

犬山市民及び学校給食の安心・安全に関する請願書

犬山市議会 議長 山田拓郎 様

請願代表者

住所

氏名

以下 名 紹介議員

(請願趣旨)

平素は犬山市政に並々ならぬお力を注いで頂きありがとうございます。

さて、3月11日の震災、そして東京電力福島原発の事故以来、個人の価値観、生活様式を含め、社会が大きく変わってきていることを実感しています。特に子どもを持つ親にとって、今回の原発事故の放射性物質の拡散の問題は、身近な脅威となっております。

物流が発達した日本において、原発から離れている犬山市とて人ごとではありません。近所のスーパーはもちろん、学校、保育園の給食に使われる食材が安全かどうかは、保護者の大きな関心事項となっております。

現在、ご存じのように、厚生労働省により『食品衛生法上の暫定規制値』が設定されています。厚生労働省は、規制値以上のものは食品衛生法第6条第2号「有毒な、若しくは有害な物質が含まれ、若しくは付着し、又はこれらの疑いがあるもの」に当たるものとして販売出来ないとしています。そして規制値以下の食品は“安全”であるという認識の下、流通しています。

「検出は規制値以下」ということは言い換えれば「規制値以下だが検出されている」ということです。それは果たして本当に“安全”でしょうか？それがいくら安全だと言われても納得できない、というのが子を思う親として、人として、自然な感情だと思います。

『暫定規制値』というのは、本来基準が必要無かったもの(=放射能汚染されてなかった食品)が汚染され、それを流通させるために仕方なく設定したものです。事故から半年以上経過した現在なお、『暫定』の状態が続いており、それがいつまで続くか見通しも立っていません。

事故により大気中、及び海洋へ大量に放射性物質が放出され続けている以上、放射能で汚染された食品を口にすることを0にすることは出来ないにしても、限りなく0に近づける努力はするべきだと考えます。

長野県松本市や、愛知県岡崎市では、地産地消の観点から給食に地元産の食材を使うのはもちろんですが、放射能測定器を導入し、独自に検査し、給食を提供しています。茨城県龍ケ崎市では一般市民が、各自持ち込んだ農畜産物・水等を検査出来る機器(シンチレーション検出器)を導入しました(市民は使用料無料)。また近くでは岐阜市でも、放射線測定器310台購入の補正予算約5,000万円が岐阜市議会で可決されました。

風評被害を正しく避けるには、数値を測って公表する。愚直ですが、これを繰り返すしかありません。安全は測ることで得られ、安心はそれを知ることで得られます。それを一地方自治体がやるということは国や、生産者、流通業者を信用していない、ということではなく、自治体として市民の安全を確保し、市民の信用、信頼を得る、という非常に意味のある行為です。

以上のことを踏まえ、犬山市の市民及び、学校給食の安全・安心の為に以下のことを要望します。

